

女性活躍推進法に基づく情報公表について

●労働者に占める女性労働者の割合(区)

2023年12月31日現在 (1年以上勤務のパート・期間工・嘱託含む)

性別	職群	割合(%)
男性	営業職	62.01
	技術職	3.59
	事務・総合職	6.61
	現業職	8.23
	事務・専任職	2.1
	小計	82.54
女性	営業職	0.57
	技術職	0.04
	事務・総合職	0.53
	現業職	2.19
	事務・専任職	14.14
	小計	17.46
	合計	100

●男女の平均継続勤続年数の差異

2023年12月31日現在

性別	勤続平均
男性	12.11
女性	11.6
合計	12.02

●男女の賃金の差異

2023年12月31日現在

	職群	男性の賃金に対する女性の賃金の割合(%)
正規	営業職	71.6
	技術職	88.8
	事務・総合職	86
	現業職	80.2
	事務・専任職	93.8
非正規	営業職	-
	技術職	-
	事務・総合職	-
	現業職	69.6
	事務・専任職	126.7
全労働者	営業職	71.9
	技術職	90.2
	事務・総合職	87.6
	現業職	78.1
	事務・専任職	97.9

対象期間：令和5事業年度(令和5年4月1日から令和5年12月31日まで)

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、通勤手当、退職手当等を除く。

補足説明：人員については12月末時点の在籍者を使用しています。

尚、令和5年度から賃金を算出する際に入社者・退職者の影響を除くため、勤続年数1年未満の者は除いています。

育児・介護休業法に基づく情報公表について

令和5年度の「男性の育児休業等と育児目的休暇の取得率」は、7%です。

※男性の育児休業等と育児目的休暇の取得率とは
男性の育児休業等と育児目的休暇の取得率は、公表前事業年度において
「男性労働者が育児休業等をしたものの数」÷「配偶者が出産した男性従業員の数」で求められます。